

JRIS

鉄道車両ージャンパ線

JRIS E 6801 : 2012

(JARI)

平成 24 年 7 月 20 日 改正

日本鉄道車輛工業会規格審査会 審議

一般社団法人日本鉄道車輛工業会 発行

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

日本鉄道車輛工業会規格審査会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	田 中 眞 一	財団法人研友社
(委員)	北 村 不二夫	国土交通省 鉄道局
	宮 本 昌 幸	明星大学
	近 藤 圭一郎	千葉大学 大学院
	古 関 隆 章	東京大学 大学院
	岡 本 勲	公益財団法人鉄道総合技術研究所
	田 島 信一郎	東日本旅客鉄道株式会社
	張 替 次 雄	東京地下鉄株式会社
	堀 江 富士雄	近畿車輛株式会社
	作 田 昌 弘	三菱電機株式会社
	岡 方 義 則	住友金属工業株式会社
(顧問)	明 石 秀 二	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	井 口 雅 一	東京大学 名誉教授
(事務局)	溝 口 正 仁	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	下 村 孝	一般社団法人日本鉄道車輛工業会

日本鉄道車輛工業会 基準整備委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	岩 滝 雅 人	株式会社日立製作所
(委員)	佐 藤 公 一	川崎重工業株式会社
	柘 植 幹 雄	日本車輛製造株式会社
	村 田 和 実	近畿車輛株式会社
	杉 山 隆	株式会社総合車両製作所
	尾 藤 千 秋	新潟トランス株式会社
	安 川 雅 夫	三菱重工業株式会社
	島 田 富美朗	株式会社日立製作所
	石 井 秀 明	株式会社東芝
	塩 見 省 吾	三菱電機株式会社
	梅 澤 幸太郎	富士電機株式会社
	奥 山 直 樹	東洋電機製造株式会社
	岡 方 義 則	住友金属工業株式会社
	藤 原 達 雄	ナブテスコ株式会社
	新 井 衛	日本信号株式会社
(顧問)	鈴 木 静 男	株式会社京三製作所
	田 中 眞 一	財団法人研友社
(鉄車工委員)	手 塚 和 彦	株式会社テス
	明 石 秀 二	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	下 村 孝	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	宗 像 政 美	一般社団法人日本鉄道車輛工業会

制 定 : 一般社団法人日本鉄道車輛工業会 会長

掲 示 : 鉄道車両工業 ; 工業会のホームページ

発 行 者 : 一般社団法人日本鉄道車輛工業会

(〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 1-2 NTT-TEL ; 03-3257-1901 NTT-FAX ; 03-3257-3200

URL ; <http://www.tetsushako.or.jp>)

審 査 : 日本鉄道車輛工業会規格審査会

作成委員会 : 当工業会基準整備委員会

この規格についてのご意見又はご質問は、当工業会にお願いします。

なお、この規格は、原則として5年を経過する日までに確認、改正又は廃止されます。

目次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 種類及び記号	1
4 要求特性	1
5 材料、構造及び加工方法	2
6 試験方法	6
6.1 外観	6
6.2 構造	6
6.3 導体抵抗	6
6.4 絶縁抵抗	6
6.5 耐電圧	6
6.6 引張り	6
6.7 加熱	6
6.8 耐油	6
6.9 燃焼性	6
6.10 耐久性	6
7 検査	6
7.1 一般	6
7.2 形式検査	6
7.3 受渡検査	7
8 電線の曲げ半径	7
9 電線の寿命及び保管期限	7
10 一般的な注意事項	7
11 製品の呼び方	7
12 表示及び包装	7
12.1 ジャンパ線の表示	7
12.2 包装の表示	7
12.3 包装	8
解説	9

まえがき

この規格は、“日本鉄道車輛工業会規格（以下、鉄車工規格という。）の制定に関する規程”の規定に則り、基準整備委員会から改正すべきと申し入れがあり、“鉄車工規格審査会”の審議を経て、日本鉄道車輛工業会会長が制定したものである。

これによって、**JRIS E 6801:2011** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象になっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。日本鉄道車輛工業会会長及び鉄車工規格審査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JRIS “Eシリーズ” 制定の背景

日本工業規格（JIS）は、従来、製品仕様を規定する規格及び性能を規定する規格とが含まれていた。近年、国際規格との整合化を考慮して、徐々に性能を規定する規格は残し、使用分野が限定されている製品仕様の規定は当該産業分野の団体規格へ移管するとの方針が出され、廃止される JIS が多くある。

廃止された JIS のうち、鉄道車両の分野で、今後も継続的に使用する可能性のある規格は、鉄車工規格として受け入れ制定・登録することとした。

この規格は、“Eシリーズ”として区分し、その規格番号は、継続性を保てるように、前身の JIS 番号を踏襲している。

JRIS は、関係する技術分野に応じて五つに区分した体系で構成している。

この規格の“Eシリーズ”のほかに、“D”、“R”、“J”及び“W”シリーズがある。

鉄道車両—ジャンパ線

Rolling stock - Jumper cables

1 適用範囲

この規格は、主として 600V 又は 1 500V 以下の車両用ジャンパ連結器に用いるケーブルで、EP ゴムで絶縁しクロロプレンでシースしたケーブル（以下、ジャンパ線という。）について規定する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 3005:2000 ゴム・プラスチック絶縁電線試験方法

JIS C 3152 すずめっき軟銅線

JRIS J 1000:2012 鉄道車両—電線及びケーブル—一般規則

規格概要につき以下は省略する。